



## 第6回黒潮町議会 12月定例会会議録

平成23年12月9日 開会

平成23年12月20日 閉会

黒 潮 町 議 会

## 黒潮町議会 12 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
12 月 9 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
12 月 10 日	土	休 会	休会
12 月 11 日	日	休 会	休会
12 月 12 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
12 月 13 日	火	休 会	委員会
12 月 14 日	水	休 会	委員会
12 月 15 日	木	本会議	一般質問
12 月 16 日	金	本会議	一般質問
12 月 17 日	土	休 会	休会
12 月 18 日	日	休 会	休会
12 月 19 日	月	本会議	一般質問
12 月 20 日	火	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第91号

平成23年12月第6回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年12月2日

黒潮町長 大西 勝也

記

- |     |   |                 |
|-----|---|-----------------|
| 1 期 | 日 | 平成23年12月9日      |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂 |

平成23年12月9日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

11番 森治史

12番 宮川徳光

# 議事日程第1号

平成23年12月9日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第60号から議案第70号

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 59 号	平成 23 年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結について
議案第 60 号	黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 61 号	黒潮町介護予防拠点施設に係る指定管理者の指定について
議案第 62 号	平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算（第 7 号）について
議案第 63 号	平成 23 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 64 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 65 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 66 号	平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
議案第 67 号	平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 68 号	平成 23 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
議案第 69 号	平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 70 号	黒潮町の消費生活相談等の事務の委託について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 3 号	子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める 請願書（陳情書）について
陳情第 4 号	地方整備局や事務所等の出先機関の存続を求める意見書（陳情）について

## 議 事 の 経 過

平成 23 年 12 月 9 日  
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、平成 23 年 12 月第 6 回黒潮町議会定例会を開会します。

これより、日程に従って会議を進めますので、よろしくお願ひします。

諸般の報告をします。

報告第 20 号から 22 号までが監査委員から、報告第 23 号が町長から提出されました。

議席に配付していますので、ご了承願ひます。

本日まで受理しました陳情書は、議席に配付しています文書表のとおりです。陳情第 3 号を教育厚生常任委員会に、第 4 号を産業建設常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告につきましては皆さまのお手元に、また、町長の行動報告につきましては全員協議会でそれぞれ配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められています。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成 23 年 12 月定例議会を招集致しましたところ、何かとご多用のところ、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。誠意を持って対応してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、昨年度より実施しております地区別懇談会の取り組みについてでございます。

就任以来、住民の皆さんの意見をより多く行政に反映するため地区別懇談会を計画し、昨年 7 月 29 日の鈴地区を皮切りに取り組んでまいりました。

住民の皆さまには、夜分お疲れのところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、会場の準備等でお世話になりました区長さんをはじめ、関係者の皆さまにあらためて感謝申し上げる次第でございます。

町内には 61 区長さんがおられますが、2 つの団地地区の方は地元集落に出席をお願ひし、町内全部の 59 集落開催で取り組んでいるところでございます。現在、地元との調整で 2 地区が未開催でございますが、報告をさせていただきます。

取り組みの背景につきましては、経済のグローバル化による日本の地方の疲弊、働く場所の不足による若者の町外転出、少子高齢化、過疎化の進行などなど、厳しい状況の中での地区別懇談会を行うことにしたものでございます。

取り組みの状況は、59 集落の全出席者数は 1,155 人で、平均すると 21 人となっております。最大出席地区は、3 地区合同で行った所が 107 名、最小は 6 名となっております。また、女性の参加者が約 30 パーセントで

ございます。

今回、地区別懇談会では、880 件の要望、意見等をいただきました。

その中で、特に多かったのは情報基盤整備事業に対するもので、120 件ございました。これは、国が平成 23 年 7 月 24 日正午に地上アナログ放送を停波し、地上デジタル放送移行に伴うテレビ視聴などに対応した黒潮町情報通信基盤整備事業を平成 21 年度から実施中であり、町内全域に影響するもので、各種のご意見をいただいたところでございます。

次に多かったものが、地域要望と区別したものの 99 件でございます。各地区から種々の要望がありました。

次に多かったものが、地震、津波対策の意見で、91 件でございます。懇談会実施中の平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生致しました。東北地方の太平洋沿岸を大津波が襲い、日本の歴史に残る大災害となりました。また、津波による停電で、東京電力福島第 1 原子力発電所が被害を受け、世界でも 3 度目と言われる原子力大災害となり、今なお、その収束に大きな課題を残しています。今年 4 月からの地区別懇談会では、この課題が急激に増加致しました。

次に、道路行政、あるいは庁舎問題、財政問題、教育問題等のご意見をいただいたところでございます。

この地区別懇談会でいただいた意見、要望、叱咤（しった）激励のご意見を、庁内各部署、職員各自において確認をし、今後の町行財政推進に役立てていく所存でございます。

次に、三浦小学校校舎改築工事および、佐賀中学校校屋内運動場改築工事進捗についてでございます。

現在改築中の三浦小学校校舎改築工事の進捗状況は、鉄骨の骨格が完成し、屋根を施工しているところでございます。11 月末の進捗率は 4 割弱程度となっておりますが、現校舎と新校舎の間隔がないため、通常は並行して施工する北玄関のスロープや、浄化槽の掘削等が安全対策上の仮囲いを撤去してからでないとい施工できないことが判明したことから、完成は若干遅れる見込みで、しゅん工は来年 4 月を見込んでおります。使用も、ゴールデンウィーク中に引っ越しを行い、連休明けを予定しておりますところでございます。

このため、3 月議会に繰越明許費の補正を考えております。

また、佐賀中学校校屋内運動場改築工事の進捗状況は、鉄骨の骨格が完成し、屋根を施工しているところでございます。11 月末の進捗率は 3 割程度でございますが、工事は順調に進んでおります。

しゅん工は、工期どおりの来年 3 月を見込んでおり、平成 24 年 4 月からの使用を予定しております。

工事期間中は、地域の方々に何かとご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご協力をお願いする次第でございます。

次に、国道 56 号大方改良の工事着手についてでございます。

新聞報道がございましたので、既にご承知のことと存じますが、大方地域の懸案事項でございました、国道 56 号大方改良事業の工事が早咲地区から始まりました。

この道は、入野地区の安全、安心を確保する道として、また、ひいては幡多地域全体への影響も多大なものがあると認識しております。今後は、早期完成に向けて取り組みを続けていかなければならないと思っております。引き続き、ご協力をよろしくお願い致します。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、11 番、森治史君、12 番、宮川徳光君を指名します。



日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月20日までの12日間としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から12日間に決定しました。

日程第3、議案第59号、平成23年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(大西勝也君)

それでは、議案第59号、平成23年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

平成23年8月、第3回黒潮町議会臨時会において議決を受けました、議案第20号、平成23年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の締結についての契約内容を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、平成23年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事、工事番号、道工第1の80の2号。契約の方法は指名競争入札で、変更した内容につきましては、請負金額の増額1,069万2,150円。変更前は7,576万8,000円で、変更後は8,646万150円となっております。

契約の相手方は、高知県幡多郡黒潮町伊田2121番地、仲好建設株式会社、代表取締役、澤田浩文でございます。

変更理由につきましては、別添資料4の3のナンバー97プラス5からナンバー99カッコ35メートルと、ナンバー103からナンバー106プラス8カッコ68メートルまでの間の計103メートルを追加施工することにより、今年度の進捗率を上げるためとなっております。

ご審議よろしくお願い致します。

議長(山本久夫君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第59号、平成23年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第59号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今、議題となっています議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第 59 号、平成 23 年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

それでは、議案第 59 号、平成 23 年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 60 号、黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 70 号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは、平成 23 年 12 月第 6 回定例議会の議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

今議会に提案致します議案は、議案第 59 号、平成 23 年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についてから、議案第 70 号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託についてまでの 12 議案となっておりますが、議案第 59 号、平成 23 年度町道馬荷線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結につきましても、先ほど分離で議決をいただきましたので、これから提案説明をさせていただきます議案は 11 件でございます。

この内訳は、条例の一部を改正する条例が 1 件、平成 23 年度の補正予算が 8 件、指定管理者の指定が 1 件、事務委託が 1 件となっております。

まず、議案第 60 号、黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この施設は、旧蛭川小学校を活用して整備した施設ですが、蛭川地区の地積調査事業で地番が変更になったため、このたび地番の改正を行うものでございます。

次に、議案第 61 号、黒潮町介護予防拠点施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

この施設は、現在、蛭川地区代表者、金子幹仁様を指定管理者として指定し、運営していただいているところでございますが、平成 23 年 12 月 31 日をもって指定期日が切れるため、引き続き、黒潮町公の施設に係る指

定管理者の手續きに関する条例第5条を適用して、公募によらない指定管理者候補に選定するものでございます。

次に、議案第62号、平成23年度一般会補正予算についてでございます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億7,856万2,000円を補正し、歳入歳出をそれぞれ87億2,731万8,000円とするものでございます。

この補正の概要は、人事院勧告に伴う給与改定および人事異動等による人件費の補正、また、県の補助金などを活用し、南海地震対策の一環として避難道の整備を行うとともに、三浦小学校体育館耐震補強工事の追加など、急を要するものを中心に補正計上させていただきました。

歳出の主なものを申し上げます。

まず、2款総務費では、平成22年度の職員退職に伴う退職手当負担金を1,063万8,000円、情報通信基盤整備事業に1,705万円計上させていただきました。

3款民生費では、施設利用者の増加に伴う障がい者自立支援給付金を1,028万1,000円、保育所への入所者の増加に伴う臨時職員の雇用増により、賃金を1,666万6,000円追加計上させていただきました。

4款衛生費では、昨年、子宮頸がんのワクチンの接種を始めましたが、ワクチン不足等により1回目ができなかった方がいたため、子宮頸がん等のワクチン接種1回分、466万5,000円を追加計上させていただきました。

6款農業費では、研修ハウスを建設することができなくなったため、この補助金1,500万円を減額し、新たに農業公社を設立し、ハウス研修施設を整備するために公社設立費用として50万円を計上致しました。

7款商工費では、プロ野球選手の自主トレーニングを誘致するための費用として20万2,000円、スポーツ合宿支援として16万円を計上させていただきました。

8款土木費では、現在、危険なため通行止めをしている小黒ノ川橋の補修に750万円、避難道の整備として、有井川と伊田地区の2カ所に2,340万円を計上させていただきました。

9款では、消防救急無線のデジタル化への調査委託費の負担金を48万5,000円、地震対策の一環として、国、県の補助を活用し、避難道の整備や衛星携帯電話の購入などに2,677万9,000円を計上させていただきました。

10款教育費では、三浦小学校屋内運動場耐震補強工事の追加として2,483万8,000円、入野小学校へ障がい者用多目的トイレの新設に420万円を計上させていただきました。

これに対する歳入は、14款国庫支出金、15款県支出金など、それぞれの事業に対する補助金等となっております。また、21款町債では、それぞれの事業に対し7,460万円を追加計上し、なお、不足する7,890万1,000円につきましては、18款繰入金金の1目財政調整基金繰入金で調整させていただきました。

次に、議案第63号、平成23年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、一般会計などそれぞれの会計が、先の臨時議会で国の人事院勧告を受け、給与の改正を行ったことによる給与関係の調整とともに、人事異動による調整、さらには新採職員や平成22年度に退職した職員の退職手当負担金など、人件費の調整を行ったことにより補正を行うものでございます。

次に、議案第64号、平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてから、議案第69号、黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでの6議案についてでございます。この6議案につきましては、内容が同じでございますので、一括で説明致します。

これら6つの特別会計の補正予算は、一部システムの改修などもございますが、主に、先の臨時議会で国の人事院勧告を受け給料表の改正を行ったことによる給与関係の調整を行うとともに、人事異動等による人件費の調整を行うものでございます。

次に、議案第 70 号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託についてでございます。

この事務委託につきましては、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により、平成 24 年 4 月 1 日から黒潮町の消費生活相談等の事務を四万十市に委託するため、規約を定めることについて、同条第 3 項の規定において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

現在、消費生活相談業務は、それぞれの市町村が県の補助を受けて独自に行っているところでございます。しかしながら、来年度は県の補助金が半分に、平成 25 年度からは県の補助がなくなりますので、幡多広域市町村で事務の共同化を協議検討してまいりました。その結果、効率性や費用対効果、専門的なことなどを勘案し、四万十市に事務委託をし、共同で消費生活相談業務を行おうとするものでございます。

ただし、窓口対応はこれまでどおり当町商工観光係で行い、四万十市と緊密な連絡を図ることによって、住民の方にできるだけ負担にならないような対応をしていきたいと考えております。

提案説明は以上でございますが、この後、副町長、担当課長等に補足説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

おはようございます。

議案第 60 号、黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明をさせていただきます。議案書の方は 3 ページと 4 ページになります。

この条例改正は、廃校となった蜷川小学校跡を高齢者の介護予防拠点施設として設置条例を設けております。国土調査の結果、土地の表示が変更となりましたので、これに伴い改正するものです。

新旧対照表を議案書の最後の所に付けております。対照表 5 ページをご覧くださいと思います。

記載のとおりですね、名称は蜷川健康支援センターとなっております。この位置を改正するもので、国土調査の結果、表示地番がですね、これまで 660 番地となっておりますが、合筆によりまして改正となっております。条例第 3 号、第 2 号中、666 番地を 660 番地 1 に改めるものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第 61 号、黒潮町介護予防拠点施設に係る指定管理者の指定について、説明させていただきます。

地方自治法第 244 条の 2、第 6 項の規定により、黒潮町介護予防拠点施設に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、議会の議決を求めるものです。

指定管理者の相手方は、所在地が高知県幡多郡黒潮町蜷川 802 番地、蜷川生活改善センター内。名称は、蜷川地区代表者、金子幹仁。指定期間が、平成 24 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで、5 年間としております。

この公募によらない指定管理者の指定理由でございますが、本施設は平成 12 年に廃校となりました旧蜷川小学校を利活用した施設で、平成 18 年 1 月より蜷川地区に指定管理者の指定を行い、管理運営を行ってきております。現在は、がん検診や健康相談の場として利用のほか、であいの里・蜷川として、地場産品の食材提供や宿泊客の受け入れ、地域資源を活用した田植えや田舎暮らしの体験などを行っております。また、平成 22 年から喫茶、軽食コーナーを設けまして、一人暮らしの高齢者や地域の方々が気軽に集まれる、交流できる場として、地区内外の交流の場、憩いの場となっております。このように、多方面に利活用されている施設として、蜷川地区にとってなくてはならない施設となっております。

本施設は、高齢者をはじめとする地域住民の方々の心身の健康増進、また福祉向上に寄与しているものと考えられております。このため、健康増進と福祉向上はもとより、地域づくりの拠点施設、地域の活力増進のために、公募によらず、現在の指定管理者を選任するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

おはようございます。

それでは私の方から議案第62号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。説明の方は補正予算第7号を基にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

補正予算のページ、1ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億7,856万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2,731万8,000円とするものでございます。

予算の概要につきましては、冒頭、町長より説明がありましたとおり、それぞれ必要なものにつきまして追加補正をさしていただいたところでございます。

また、2条で繰越明許費と、3条で地方債の補正をしておりますので、よろしく申し上げます。

まず、歳出の事項別明細書に基づいて説明させていただきます。ページ、17ページをお開きください。

まず1款、議会費でございます。1,403万6,000円補正させていただきます。1億566万円とするものでございます。この増の主な要因は人件費で、職員1名増、および人事異動による調整を行ったところでございます。

次に、2款総務費でございます。5,083万2,000円補正させていただきます。13億236万6,000円とするものでございます。この主な増額の要因は、人件費の調整と情報通信基盤整備事業によるものでございます。

主な項目を申し上げます。まず、1項総務管理費の、1目一般管理費でございます。1,605万7,000円補正させていただきます。主なものとしまして、3節職員手当1,163万3,000円でございます。

内容は、18ページ、次のページになりますけれども、平成22年度に退職された方の退職手当負担金に1,063万8,000円を追加させていただきました。また、12節役務費で285万5,000円追加させていただきました。これは、通信費の増によるものでございます。

次に、2目人事管理費で300万円補正させていただきました。これは、4節の共済費でございますけれども、300万円。保育所、また緊急雇用に伴う臨時職員の増によって、臨時職員の共済費が多くなったために計上させていただきましたものでございます。

3目財産管理費でございます。202万3,000円補正させていただきました。11節需用費で162万3,000円。これは消耗品と燃料費でございますけれども、主なものとしましては、公用車の老朽化により、タイヤ等を多く交換する必要が生じたので、こういう形で補正をさせていただきました。

次に、12目国土調査費でございます。1,017万6,000円減額させていただきました。この減額の主な理由は人件費で、職員1名減によるもの、また、事業費の一筆測量調査の入札減によるものでございます。特に、13節委託料で445万1,000円減額させていただきました。これは、一筆測量業務委託の入札減に伴うものでございます。

次に、13目情報基盤整備事業で1,929万円補正させていただきました。これは、15節の工事請負費1,705万円が主なものでございます。

次に、21 ページまでお開きください。

3 款民生費でございます。3,388 万円補正さしていただきまして、20 億 1,053 万 1,000 円とするものでございます。主なものとしまして、1 項社会福祉費、次のページに入りますけれども、7 目障がい者自立支援費でございます。2,007 万 5,000 円補正さしていただきました。これは冒頭、町長からも説明がありましたけれども、20 節扶助費 1,028 万 1,000 円でございます。利用者の増に伴う給付費の増でございます。

また、23 節償還金利子及び割引料では 938 万 9,000 円計上致しました。この主な理由につきましては、22 年度の事業の確定による国、県への返還金を計上さしていただきました。

次に、2 項老人福祉費、1 目老人福祉総務費でございます。365 万 2,000 円補正さしていただきました。この主なものとしましては、20 節扶助費でございます。382 万 9,000 円。理由につきましては、老人保護措置費 3 名分の増によるものでございます。

次に、24 ページをお開きください。

3 目児童福祉施設費でございます。1,268 万 5,000 円補正さしていただきました。主なものとしまして、7 節賃金 1,666 万 6,000 円。これも冒頭、町長より説明がございましたけれども、保育所の臨時職員の増に伴うものでございます。

また、11 節需用費で 304 万円を追加致しました。これは、主に賄い材料費でございます。保育所の児童のですね、賄い材料費でございます。これは途中入所の増加によってですね、賄い材料費が多く要ったというところで補正をさしていただきました。約 37 名程度、当初から比べて増えております。

次に、4 款衛生費でございます。402 万 7,000 円補正さしていただきまして、5 億 4,998 万 7,000 円とするものでございます。主なものとしまして、1 項保健衛生費の 3 目予防費でございます。466 万 5,000 円補正さしていただきました。これも冒頭、町長から説明がありましたけれども、13 節委託料で 466 万 5,000 円。22 年度に子宮頸がんのワクチン不足等によりまして、1 回分を追加するものでございます。約 311 名の人数となっております。

続きまして、2 項清掃費の 2 目でございます。次のページ、26 ページになります。2 目の塵芥処理費でございます。370 万円補正さしていただきました。これは 19 節負担金補助及び交付金でございます。370 万円追加致しました。主な理由としまして、幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金となっておりますけれども、この内容につきましては、溶融路の改修を 3 年かけて行っておりますけれども、今年度の分の起債の借り入れのですね、償還が増えてきたということで追加をさしていただきました。

次に、6 款農林水産業費でございます。529 万 6,000 円補正さしていただきまして、5 億 1,191 万 2,000 円とするものでございます。

6 款全体では増というふうになっておりますけれども、この原因は、人事異動による人件費の増によるものでございます。主な内容としましては、1 項農業費、3 目農業振興費でございます。1,437 万円減額さしていただきました。これも冒頭、町長から説明がありましたように、13 節委託料で 50 万円、農業公社の設立委託と、19 節負担金補助及び交付金 1,500 万円減額さしていただきました。これは、ハウス研修の中止によるものでございます。

次に、2 項林業費、2 目林業振興費でございます。245 万 2,000 円追加させていただきます。その主なものとしまして、8 節報償費 60 万円でございます。この内容につきましては、有害鳥獣捕獲報奨金としておりますが、イノシシの駆除の増加によりまして 60 万円を追加させていただきます。現在、350 頭、予算計上させていただいておりますけれども、非常に捕獲が多くございまして 470 頭を計上させていただきます。120 頭の増ということになっております。

次に、3 項水産業費でございます。

次のページ、28 ページをお開きください。2 目水産業振興費で172 万7,000 円補正さしていただきました。主なものとしまして、13 節委託料150 万円でございます。これは実施測量設計委託というふうになっておりますけれども、佐賀地区に避難道と広場を整備するための実施測量設定委託費でございます。場所につきましては、会所地区でございます。

17 節公有財産購入費は、150 万円減額さしていただいています。これにつきましては、佐賀地区漁業集落環境整備工事用地費を不用になったために150 万円減額するものでございます。この分を委託料の方に回させていただきますというところでございます。

また、19 節負担金補助及び交付金で190 万2,000 円計上致しました。これは種子島周辺対策事業補助金でございますけれども、内容としましては、県漁協佐賀支所に冷蔵施設用フォークリフト1 台を購入するための補助金でございます。

続きまして、7 款商工費でございます。238 万7,000 円補正さしていただきまして、9,988 万9,000 円とするものでございます。主なものとしまして、1 項商工費、3 目観光費でございます。36 万2,000 円補正さしていただきました。額はそう多くありませんけれども、8 節報償費で20 万2,000 円。これは冒頭、町長からありましたけれども、スポーツ誘致、プロ野球選手の自主トレーニング誘致のために20 万2,000 円計上さしていただきました。また、19 節負担金補助及び交付金で16 万円追加致しました。これはスポーツ合宿支援のための補助金でございます。一応、上限を4 万円としておりまして、スポーツ合宿で町内の宿泊施設を利用した場合には、1 団体、上限4 万円の補助を行うものでございます。

次に、29 ページをお開きください。8 款土木費でございます。2,234 万円補正さしていただきまして、7 億4,446 万円とするものでございます。

次のページをお開きください。主なものとしまして、2 項道路橋梁費、2 目道路新設改良費で195 万5,000 円の減額となっております。この減額につきましては人件費の調整によるものでございますけれども、主な内容としまして、15 節工事請負費750 万計上さしていただきました。これも冒頭、町長からありましたように、小黒ノ川橋の補修を行うものでございます。

次に、5 項都市計画費、2 目都市環境整備事業費でございます。1,757 万7,000 円補正さしていただきました。主なものとしまして、13 節委託料840 万円でございます。この委託料につきましては、避難路等の整備測量及び試験委託でございます。この地区につきましては、伊田地区と有井川地区を予定しております。

次に、32 ページをお開きください。

15 節工事請負費で1,500 万円補正さしていただきました。これは工事請負費でございますけれども、有井川地区の避難路等の整備のために1,500 万円計上さしていただきました。これは擁壁を約11 メーター、それから避難路を40 メーター、幅2 メーターの整備を行う予定でございます。

次に、9 款消防費でございます。2,265 万9,000 円補正さしていただきまして、3 億7,724 万8,000 円とするものでございます。主なものとしまして消防費、1 目常備消防費でございます。19 節負担金補助及び交付金30 万3,000 円計上さしていただきました。主なものとしまして、消防救急無線デジタル化負担金を48 万5,000 円でございます。これは現在、黒潮消防署が使っております消防救急無線がですね、28 年にアナログからすべてデジタル化に変更ということになりますので、そのための整備のための電波調査を行うために、負担金として計上したものでございます。

次に、3 目消防施設費でございます。31 万2,000 円補正さしていただきました。額は小さいですけども、18 節備品購入費で31 万2,000 円となっております。これは、消防備品としまして拡声器5 台、トランシーバ

一2台、投光器4台を購入予定をしております。

次、4目防災費でございます。2,646万7,000円補正さしていただきました。これは、15節工事請負費で2,200万円でございます。避難道の整備で、場所につきましては、伊田小学校、上川口小学校、それから田ノ口小学校、それから有井川地区、それから佐賀の金毘羅さん。こういったところを現在、予定をしておるところでございます。

また、18節備品購入費で446万7,000円追加さしていただきました。これは備品購入費で、そこに書いておりますように衛星携帯電話の購入、12台を予定しております。この衛星携帯電話の利用につきましては、災害時の対応ということで、順次、衛星携帯電話を整備しておるところでございますけれども、最終的にはですね、15カ所を予定をしておるところでございます。この件につきましては、全員協議会の方で説明さしていただいたとおりでございます。

この3目と4目につきましては、国の第3次補正、また県の補正を活用さしていただきまして整備するものでございます。

次に、10款教育費でございます。2,302万6,000円補正さしていただきまして、13億5,455万円とするものでございます。この増の主な理由につきましては、三浦小学校の体育館耐震補強工事の追加によるものがございます。

次のページをお開きください。34ページ。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。2,918万8,000円補正さしていただきました。主なものとしまして、15節工事請負費で2,903万8,000円追加致しました。これは再々言っておりますけれども、三浦小学校の体育館の耐震補強工事に2,483万8,000円、入野小学校の障がい者用多目的トイレ整備工事に420万円となっております。

以上、歳出の方の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明に入ります。14ページにお戻りください。

まず、12款分担金及び負担金でございます。151万5,000円追加致しまして、1億1,470万1,000円とするものがございます。主なものとしましては、1節老人福祉費負担金で151万5,000円でございます。これは、先ほど民生費の方で説明致しました、養護老人ホームの入所者の負担利用でございます。

次に、14款国庫支出金でございます。1,135万7,000円補正さしていただきまして、8億574万4,000円とするものがございます。この内容につきましては、主なものとしまして2項国庫補助金、5目の土木費国庫補助金でございます。1,170万円を追加さしていただきました。これは、活力創出基盤整備総合交付金1,170万となっておりますけれども、内容は、先ほど説明致しました有井川、伊田地区の避難路整備の関係でございます。

そのほかは、説明欄をまたご覧ください。

次に、15款県支出金でございます。1,218万9,000円補正さしていただきまして、8億8,698万9,000円とするものがございます。これにつきましても、それぞれまた説明欄の方をご覧くださいいただけます。

次に、16ページをお開きください。

18款繰入金でございます。7,890万1,000円補正さしていただきまして、3億7,209万6,000円とするものがございます。主なものとしまして、1目財政調整基金繰入金を7,890万1,000円を繰り入れするものがございます。

また、21款町債でございますけれども、7,460万補正さしていただきまして、13億2,910万7,000円とするものがございます。これは説明欄にありますように、それぞれの事業に伴う起債を充当するものがございます。



次に、第2表繰越明許費について説明致します。9ページにまたお戻りください。

第2表繰越明許費でございます。この繰越明許をする事業は、黒潮町市街地まちづくり計画策定委託業務で、1,500万円でございます。この繰越理由につきましては、国の内示等の遅れがあり、年度末までに完成ができなくなったことにより、繰越明許とするものでございます。

次に、10ページをお開きください。第3表地方債補正でございます。

補正前は、限度額が12億5,450万7,000円を、今回の補正で13億2,910万7,000円とするものでございます。

起債の目的は、それぞれの事業、そこへ書いておりますとおりでございます。補正後も、利率等につきましても同様でございます。限度額のみを変えたところでございます。

以上で説明を終わりますけれども、給与明細書を最後に付けておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは予算書、この色、サーモン色の予算書をお願いします。

それでは議案第63号、平成23年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算、第1号の説明をさせていただきます。

1ページをお願い致します。

今回の補正は、第1条にありますように既決の歳入歳出予算の総額にですね、歳入歳出それぞれ3,842万1,000円を増額をして、それぞれ17億2,721万6,000円とするものでございます。

7ページの方をお願いします。

12月1日現在の、三役を含めまして職員数が215名でございます。そのうち水道会計の4名を除きまして、211名の給与を事務処理の簡素化という部分で一括処理をする会計でございます。

歳入の方ですけども、6ページになります。歳入の方ですが、諸収入ということにしておりますけれども、各一般会計のそれぞれの給与、それぞれの会計に給与等があるわけですが、そのですね、給与の振替収入というような、まあ架空的なところがありますので、ご承知おき願いたいと思います。

それで、今回の補正の主なものは、だんだん説明ありますけれども、4月に職員採用が8名ございました。それからまた昨年度、退職者が12名ございまして、その関係の組み替え、あるいはまた、先の臨時議会で議決をいただきました23年度の人事院勧告に絡めた補正というような、3つの部分が大きな部分でございます。

7ページの方にありますけれども、給料1,398万4,000円となっておりますけれども、これはですね、今ありましたように新しく採用された部分等を勘案して、全体でこの金額の補正でございます。

それから職員手当2,153万8,000円ですが、主なものはですね、時間外手当793万となっておりますが、これは県議補選、海区の補選等によるものでございます。失礼しました、海区は補選ではありません。海区の選挙でございます。

それと、一般職の退職手当の負担金でございますが、町村の場合は、退職手当をですね退職手当組合で県下統一で運営をしていただいております。その部分に昨年度退職された方の調整ということで、この金額を計上させていただきました。全体的には以上でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第64号、平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算、補正第2号について説明させていただきます。予算書の方は、黄色の表紙のものでございます。

補正の理由は、人事異動などにより人件費を計上したもので、歳入歳出予算のそれぞれ67万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,147万円とするものです。

歳出から説明させていただきます。9ページをお願いします。

1款総務費の1項1目、一般管理費67万円の計上については、人事異動によります人件費、また給与改定に伴うものです。2節給料で44万5,000円の減額、3節職員手当の方はですね、手当不足が予測されますので、111万9,000円の計上、4節共済費で4,000円の減額となっております。

歳入の方をお願いします。8ページをお願いします。

9款繰入金で1項1目、一般会計繰入金として67万円を職員給与費分として計上するものでございます。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第65号、平成23年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明致します。

この補正につきましても、冒頭に町長がおっしゃられましたように、人事院勧告による給与の改正と、4月の人事異動による職員手当等の見直しによる補正でありますので、よろしくをお願いします。

お手元のピンク色の表紙の予算書をお開けください。まず1ページです。

平成23年度の歳入歳出予算をそれぞれ1万8,000円減額しまして、歳入歳出予算の総額を7,922万9,000円とするものです。

次に、6ページをお開けください。

歳入の5款2項1目の直診財政調整基金繰入金を1万8,000円減額して251万2,000円とし、歳入歳出予算の総額を7,922万9,000円に調整するものであります。

次に、7ページをお願いします。

歳出の1款1項1目の節の、細かいですが、給料を52万円減額し、職員手当82万4,000円を増額し、共済費32万2,000円を減額して、合計で1万8,000円を減額して、歳入歳出予算を総額7,922万9,000円と調整するものです。よろしくをお願いします。

次に、議案第66号、平成23年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正について説明致します。

これも先ほど言いましたように、人事院勧告による給与の改正と、人事異動による職員手当等の見直しによるものです。よろしくをお願いします。

それでは、水色表紙の1ページをお願いします。

平成23年度歳入歳出予算をそれぞれ17万7,000円増額しまして、歳入歳出予算の総額を1億6,264万2,000円とするものです。

次に、6ページをお願いします。

歳入の4款1項1目の事務費繰入金を17万7,000円増額しまして、1,214万9,000円とし、歳入歳出予算の総額を1億6,264万2,000円に調整するものです。

次に、7ページをご覧ください。

歳出の1款1項1目の節、給料を3万4,000円増額し、職員手当を14万5,000円増額し、共済費を2,000円減額して、合計で17万7,000円を増額して、歳入歳出予算の総額を1億6,264万2,000円に調整するものです。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第67号、平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計事業、補正第2号について説明させていただきます。予算書の方はオレンジ色の表紙のものです。

補正の主な理由は、人事異動に伴う人件費の減額と事務処理システムの改修費の追加など、歳入歳出それぞれ329万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,043万4,000円とするものです。

歳出から説明させていただきます。10ページをお願いします。

1款総務費、1項1目、一般管理費で142万3,000円の減額です。2節から4節については、人事異動と給与改定による減額です。13節の委託料120万円については、介護保険法の改正に伴いまして事務処理システムの改修費用が必要となりまして、計上するものです。

3項2目、認定審査会共同設置費169万2,000円については、四万十市と共同設置の介護認定支援システムについて改修する必要が生じまして計上するものです。これは人口、均等割等で案分しております。

11ページにかけてですが、3款地域支援事業費、2項1目、介護予防ケアマネジメント事業費の2節から4節までは人事異動に伴う給与改定に伴うものでありまして、356万4,000円を減額するものです。

続きまして歳入の方ですが、8ページをお願いします。

歳出予算の減に伴いまして、所定の基準に準じて歳入予算を調整しております。

1款保険料については、1号被保険者保険料を71万2,000円を減額しております。

3款国庫支出金、2項3目、地域支援事業交付金を142万6,000円の減額、4目介護保険事業費補助で、60万円をシステムの改修補助金として計上しております。

5款県支出金、2項2目の地域支援事業交付金を71万3,000円減額しております。

7款繰入金、1項3目の地域支援事業繰入金は同様に71万3,000円の減額で、4目その他一般会計繰入金では、33万1,000円の減額計上としております。

この内訳については、職員給与費の人件費の分で262万3,000円の減、2節事務費繰入金では、システム改修に要する229万2,000円を計上しております。

以上です。

続きまして議案第68号、平成23年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算、補正1号について説明させていただきます。予算書の方は、肌色のページのものです。

補正理由は、同じく人件費の減額による補正で、歳入歳出予算それぞれ5万1,000円を減額しまして、歳入歳出予算それぞれ1,650万円とするものです。

歳出から説明致します。7ページをお願いします。

1款1項1目、一般管理費で5万1,000円の減額は、人事異動に伴う職員給与費の調整で、3節から4節にかけて減額するものでございます。

6ページの歳入に戻りまして、2款1項1目の一般会計繰入金を歳出に合わせて5万1,000円の減額調整をし

ております。

以上です。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは、私の方から議案第 69 号、平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算につきまして説明させていただきます。最後の端の予算書、薄水色言いますかね、をお開きください。1 ページ。

この補正もですね、給与改正等による人件費の補正を行ったところでございます。

3 条予算を書いておりますけれども、既決予算 1 億 2,222 万 8,000 円、補正予算はゼロとなっております、トータルでも同じく 1 億 2,222 万 8,000 円でございます。

内容としましては、営業費用で 15 万 4,000 円減額し、営業外費用で 15 万 4,000 円を追加。差し引きゼロとするものでございます。

11 ページをお開きください。その補正予算の内容の事項別明細書をそこに添付しております。

3 款上水道事業費用としまして、1 項営業費用、6 目総係費で、三角の 15 万 4,000 円となっております。これは先ほど言いましたように、給与改正等による人件費の調整をそれぞれ行ったものでございます。

また、営業外費用としまして、2 目で消費税を掲げております。15 万 4,000 円でございます。

この調整を行ったことにより、5 ページ、予定損益計算書をそれぞれ調整しておりますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

続いて、議案第 70 号の黒潮町の消費生活相談等の事務の委託について、ご説明をさせていただきます。

議案書の 14 ページをお開きください。

概要については、先の全員協議会でもご説明をさせていただきましたが、平成 21 年度に消費者庁関連 3 法が施行され、国の消費者庁が発足しました。それに伴い、地方公共団体において消費生活相談等の事務を行う消費生活センター設置を法律上位置付けられています。

それらを踏まえ、平成 22 年 3 月に幡多地域では幡多広域で四万十市に消費生活センターを設置することで、消費生活センター設置趣意書に宿毛市を除く幡多 5 市町村が調印し、以後、協議検討を重ねてきました。

結果、地方自治法に基づく事務委託方式による実施とすることで、規約を議案書の 15 ページのとおり定めることについて、議会の議決を求めるものです。

なお、お手元に消費者安全法についての資料をお配りしておりますので、ご参考にしてください。

よろしく願い致します。

議長（山本久夫君）

どうぞ、課長。

訂正だそうです。

健康福祉課長（矢野健康君）

すいません。

先ほど、介護保険の予算書の中ですね、一部訂正がありますので。すいません。

介護保険のオレンジ色のページですが、17 ページをすいません。

17 ページに給与明細いう欄がありまして、支給期別支給率というのが載っております。これがですね、補正後、補正前ともですね、12 月が 2.05 で、支給率計が 3.95。補正後、補正前ともですね、国の制度と同じ率になっておりますが、これは間違っておりますので、すいません、訂正をお願いします。

2.06 を 2.05、3.96 を 3.95 に訂正をお願いしたいと思います。

すいません、どうも。間違っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

ただ今、議題となっております、議案第 60 号、黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 70 号、黒潮町の消費生活相談等の事務の委託についてまでの質疑および委員会付託につきましては、12 日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 10 時 16 分